

牧之原市体育施設の利用料金改定(案)に関する意見への回答

意見の内容により順番に記載しています。

	意見	回答(市の考え方)
1	はっきり言って、改訂料金は安すぎます。 何でもそうですが、民間の意識や取り組み方を導入するべきです。つまり、民間ではペイできる事が最低条件です。確か平成26年度あたりに料金改定が行われて無料になったように思います。無料にした経緯を明らかにするべきです。何かの圧力に屈していたとかは本来あってはなりません、世間ではそう話されています。 話を元に戻しましょう。体育施設の利用は最低1,000円にするべきです。今年の夏は異常に暑かったですね。来年も再来年も同じような気象状況が続くでしょう。そうすると、体育館とか体育室はエアコン設備が必須となり、グラウンドに於いてはミスト噴霧設備の設置が必要となるでしょう。また体育館(室)も使えば傷みます。そうした修理費用や設備費用に利用料を充てるのです。それ相応の受益者負担があって当然です。	貴重なご意見ありがとうございます。 市内の体育施設は、市民のスポーツ振興及び健康増進並びに青少年の健全育成を図るための公共施設であるため、低額の料金で利用促進を図っております。 また、料金の無料については、平成17年の相良町と榛原町の合併協議会で調整し、公共施設を市民が利用しやすい安価な料金を採用した結果であります。 今まで照明を使用しない場合には、市内団体は料金無料としておりましたが、受益者負担の観点から料金を改定しております。 今後、体育館のエアコン設置、グラウンド夜間照明のLED整備などにより整備や維持管理に係る経費が増大する場合には、料金の改定も含め柔軟に対応をしてまいります。
2	現状の使用料金は「格安」過ぎる設定です。利用料ですので、利用者負担、受益者負担が原則です。正しい、利用促進、健康推進の観点から、ある程度の負担免除を踏まえ設定が必要です。公共料金や物価変動を都度考慮し、料金改訂を柔軟に行って欲しい。利用の少ない市民としては、柔軟に対応して頂きたい。長い事改訂されてこなかったのは、怠慢です。	貴重なご意見ありがとうございます。 市内の体育施設の利用料は、他市町と比較して安価となっており、市民のスポーツ振興及び健康増進並びに子ども達の健全育成の観点からの措置であります。 今後も社会情勢の変動や施設整備などにより、維持管理に係る経費が増大する場合には、料金の改定も含め柔軟に対応してまいります。
3	必要な受益者負担の増に反対なしです。個人としては、全く市内スポーツ施設の利用がないため、維持費等の負担について利用者が負担すべき割合までは負荷してもらいたと思います。 会議室について利用料を徴収しない区分がありました、維持や修繕が必要となる箇所には変わらないため、利用料を徴収してもよいのではと思います。人口減少も予測される中で、将来世代の負担が増えることがないよう、この段階から検討をお願いします。	貴重なご意見ありがとうございます。 今回の料金改定は受益者負担の観点からの改定であり、施設を適正に維持管理していくため、利用者に応分の負担をお願いするものであります。 会議室における利用料金を徴収しない区分については、区分の仕方が分かりにくく申し訳ありませんでしたが、会議室は照明の使用の有無に関係なく同一料金を徴収することになっております。
4	建築物は当然ながら老朽化していくものです。私は受益者負担とするのは当然だと思います。利用する方々がいつまでも気持ち良く利用出来る為には改定も当然な事とおもいます。	貴重なご意見ありがとうございます。 今回の料金改定は受益者負担の観点からの改定であり、施設を適正に維持管理していくため、利用者に応分の負担をお願いするものであります。
5	施設の維持管理のため、利用料金を見直すのは当然の事だと思います。 学校施設を利用する事もあるが、照明のつかない所が多く改善してほしい。 利用料を払って使用しているので、速やかにお願いしたいです。	貴重なご意見ありがとうございます。 学校施設の不点灯の照明については、現地を確認して修繕等で対応しております。
6	聞いた話しによると新しくできた体育館は維持費が8000万円かかり収入は2000万円くらいだと聞きました。当然残りは私たちが払う税金だと思います。近くに住む人たちには恩恵があるかもしれないけど勝間田区民はなにも利用しないでしょう。公平の観点から使用者が負担するのが当たり前で案のなかに使用料が下がっているところがあるけどその時間帯に使う受益者の優遇に当たると思います。公平に値上げして財源を埋めるのが当たり前だと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 利用料が下がっている点については、他市町の体育施設と比較して照明などの施設が劣ったり、占有面積が他施設と比較して極端に少ないなどの理由によるものです。 また、市外の利用料金において下がっている時間帯がありますが、これまでは昼夜の利用料金に大きな差がありませんでしたので、昼間の利用料金を下げて、夜間の利用料金は上げております。
7	急な改定に不満を感じている。 減免対象を拡大する等、改定にも工夫を加えてほしい。(現在では、スポーツ少年団体が優位な対応になっているため)	貴重なご意見ありがとうございます。 今回の利用料金及び減免規定の改定については、スポーツ協会の関係団体にご意見を伺うなど調整を図っており、減免対象についても高齢者や障がい者などを拡大する規定となっておりますので、ご理解をいただくようお願いいたします。
8	来年度から少年団の代表になるのですが、子供達の人口も減り、スポーツ離れしているなかのグラウンドの値上げ。 団を維持していくため、泣く泣く団費の値上げを検討していたところだったので、非常に助かります。	貴重なご意見ありがとうございます。 スポーツ少年団については、指定管理者(市スポーツ協会)が直接管理していない小学校の体育施設を利用している団が多く、少子化の中で厳しい運営をしており、子ども達の健全育成に配慮した減免規定となっております。

牧之原市体育施設の利用料金改定(案)に関する意見への回答

	意見	回答(市の考え方)
9	ぐりんばるのグラウンドおよびテニスコート照明使用料に関して 現行案では照明使用料が1,000円と設定されておりますが、これを500円～600円程度に減額していただけないか考えております。 その理由といたしまして、以下の点を挙げさせていただきます。 1照明設備の違い グラウンドとテニスコートの照明設備を比較した場合、テニスコートの照明は設置台数が少なく、消費電力も相対的に低いと推測されます。そのため、料金設定において差異を設ける余地があると考えます。 2電気代の負担 上記の照明設備の違いを基に電気代を比較検討することで、テニスコート照明有の金額は軽減される可能性があります。 硬式テニス部としては、ナイター(照明有)に利用実績は現状少ないものの、テニス教室や個人的なチームの利用があるため、適切な料金設定が実現することで、ナイター利用が増え、施設の利用促進にもつながると考えています。 利用者の意見と追加資料について 今回の意見提出に際し、他の利用者からも「現行料金は、グラウンドの照明有の料金と比較して負担が大きい」との声が聞いております。 また、説明会で頂いた資料を基に、WEBを参考にした情報から照明料金減額の考え方を2案にまとめたものを添付いたします。素人が作成したもののため、信頼性に欠ける部分もあるかと思いますが、照明有の料金の考え方をご理解いただく一助となれば幸いです。 再検討のお願い 以上の内容を踏まえ、照明使用料金の設定について再検討いただき、利用者にとって料金設定に違和感のないものをご提示いただきますようお願い申し上げます。	貴重なご意見ありがとうございます。 ぐりんばるのテニスコートは、砂入り人工芝で大きな費用を掛けて整備し、メンテナンスに経費がかかっており、人工芝の張替も実施しておりますので、受益者負担の観点から利用料金を徴収しておりました。 今回の利用料金の改定では、他の体育施設において利用料金を増額しておりますが、テニスコートについては利用料金の増額を見送るとともに、照明有の利用料金を減額しておりますので、ご理解をいただくようお願いいたします。
10	体育館を借りる際、今迄は1時間半・2時間半であっても繰上げで2時間分、3時間分の使用料を支払ってましたが、30分単位でも料金を払えるように改訂して頂きたいです。	
11	燃料費高騰、設備の老朽化の対応策として利用料金が上がるのは、残念ではありますが自然な流れだと思います。 少しでも利用負担を減らす為に、料金改定前は使用時間が1時間半の場合でも2時間分の料金負担でしたが、料金改定後は1時間半の利用なら1時間半分、30分単位での料金負担も検討していただきたいです。予約最低時間は1時間から、といったルールと併せて検討していただければ、より柔軟な利用につながると思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 近隣市町の体育施設及び市内の公共施設においては、午前、午後、夜間の区分での運用となっておりますが、当市の体育施設においては、細かい時間設定の要望を受け、1時間単位での運用となっておりますので、ご理解をいただくようお願いいたします。
12	金額ではありませんが、ぐりんばるやガスワンアリーナのジムを、中学生以下も使えるようにしてほしいです。 吉田町の町体は中学生も使用可能です。 学校に行けない子がいるのでランニングマシーンやバイクだけでも親となら使えるようにして欲しいです。 身長制限や体重制限があるのでしょうか？ 全員ダメなら許可制とかでもいいです。 ご検討お願いいたします。	貴重なご意見ありがとうございます。 トレーニングルームの利用について、吉田町総合体育館では中学生は保護者同伴での利用が必須となっております。 ぐりんばるでは、トレーニング機器が少ないため、中学生・高校生の利用を不可としておりましたが、令和7年4月から中学生・高校生は保護者同伴で利用できるように検討しております。 また、ガスワンアリーナでは中学生の利用を不可としておりましたが、令和7年4月から中学生は保護者同伴で利用できるように検討しております。 ただし、ぐりんばる及びガスワンアリーナともに、利用時間の制限やマシンの一部制限をかけさせていただく場合がありますので、予めご承知ください。
13	部活の自主練でグラウンド使わせてもらっています。 物価が高騰している中電気代も上がっているので利用料金の見直しは仕方ないことだと思いますが、近隣地域よりも安ければありがたいなあと思います。 現状市内の人と市外の人が使うのでは料金が違うようですが、市内の学生(の団体)が使う場合での学割があったら助かります。	貴重なご意見ありがとうございます。 市内体育施設の利用料金については、他市町と比較して安価な料金設定となっております。 また、市内の高校が部活動で使用する場合、減免規定により市内料金の1/3になります。